

会議名	平成29年度（2017年度） 第2回 宝塚市子ども審議会		
日時	平成29年（2017年）10月6日（金） 午後2時00分～4時00分	場所	宝塚市役所 3－3会議室
出席者	委員	伊藤篤、濱田格子、波多野靖明、元永ミチル、薄田昌広、藤井優恵、大西登司恵、八木佐和子、和田昇、椎山美恵子、生駒由香里、川口潤、須藤榮一、帆足昭徳 (敬称略) 計14名（欠席5名）	
	事務局	子ども未来部長、子ども家庭室長、子ども育成室長、子ども政策課長、同係長、同係員	
	拡大事務局	子ども発達支援センター所長、保育企画課長、保育事業課長、青少年課長、健康推進課 保健施策推進担当課長、学校教育課長、幼児教育担当次長 計 7名（欠席5名）	
会議の公開・非公開		公開	傍聴者
内 容（概要）			
1 開会			
2 会議の成立及び公開について	<p>委員19名中14名出席　宝塚市子ども審議会条例第6条第2項により、過半数以上の出席 があったため会議は成立している。</p> <p>また、本日の会議は公開とする。傍聴者はなし。</p>		
3 議題			
<p>（1）次世代育成支援行動計画個別事業取組状況について（平成28年度（2016年度）実績）</p> <p>○子ども政策課長から資料①に基づき内容説明</p> <p>会長： 説明のあった新規8事業について、ご意見・ご質問はあるか。</p> <p>委員： №. 1230「不育症治療支援事業」について、非常に先進的な取り組みだと思うが、残念ながら助成件数が0件だったということで、周知方法はどのようなことをしているのか。</p> <p>担当課： 不育症治療支援事業は県が作った補助事業だが、宝塚市がこの事業を実施しなければ、市民の方が利用できないものとなっており、平成29年1月から開始した。今回の助成件数が0件となっているが、周知方法については、広報たからづかや市HPでお知らせしている。また、県の事業ということもあり、県から県の医師会を通して医療機関へもお知らせしている。昨年度は初年度で周知期間も短かったため、初年度に限って申請期間を延長し、本年6月までにしていたものの、助成申請に至らなかった。</p> <p>委員： 43歳未満で所得額400万円未満という条件があり、現実には流産を繰り返されて悩まれる方がここに含まれるか微妙であると思う。医療機関へお知らせしているということだが、保育所等での当事者グループがあるのかどうか、また、子育て支援の機関に助成事業が伝わっているかどうか。ぜひ、これから当事者グループの支援や女性相談の窓口である男女共同参画センター等への周知もお願いしたい。</p> <p>委員： №. 6116「北雲雀きずきの森緑地環境整備事業」について、宝塚市PTA協議会では2年前にきずきの森の方と一緒にイベントをして半日の自然観察会を実施し、お世話になった。市内に、子どもがこれだけ遊べて自然と触れ合える場所があるというの是非常によいことだと思う。周りに声をかけながら月ごとの自然観察会を行っているが、情報が市からあまり発信されていないように思う。細かい内容については、施設の</p>			

方に直接聞くしかない。学校などは把握しているのかもしれないが、せっかく環境学習の場としても使えるのに、例えばPTAで子どもたちを連れて遊びに行こうとしても、いつ何をやっているか分からない。この事業の保全活動には、情報発信は含まれないのか。親としては、情報発信してもらえると嬉しい。

事務局：本日は担当課がないため、委員の、情報発信をしてほしいというご意見は、公園河川課へ伝えさせていただき、後日回答させていただく。

会長：No. 6206 「『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム2016 in 宝塚」について、これはシンポジウムがあったから事業がついたのか。次年度以降はどうなるのか。

事務局：数えて15回目になるシンポジウムを宝塚市で開催した。子どもの権利条約総合研究所などから、宝塚市で開催してはどうかとお声掛けいただき、昨年度実施に至った。今年度は福井県越前市で開催され、子ども施策に重点を置く自治体が持ち回りで実施している。来年度は福岡県宗像市で開催すると聞いている。

委員：では、この事業は継続的ではないということか。

事務局：そうである。開催は持ち回りでやっているが、宝塚市はずっと参加しており、今後も参加する予定で、シンポジウムでの議論は我々の施策にも反映させていきたいと考えている。

委員：No. 6114 「(仮称)栄町3丁目公園整備事業」について、借地であり50年くらいの期間限定の公園だと聞いたことがあるが、どうなのか。

事務局：公園整備を今年度実施した。現在は借地だが、一定の整備も行っているため、今後しばらくは地域に開かれた公園としてある予定だ。

委員：No. 4212 「児童・生徒のための救命講習短時間プログラム」について、なかなか他市でも聞いたことがなく、非常にすばらしい取り組みだと感心した。ぜひ全校実施に向けて努めてほしい。また、子どもたちが自ら学んでいるという姿を保護者やPTAの方が参観できるようにしてほしい。

事務局：消防の方も意欲的に取り組んでいる事業である。委員のご意見をお伝えし、保護者の参観についても取り入れられないか確認したうえ、後日回答させていただく。

委員：No. 4212 に追加の意見だが、現在息子が通う小学校では学年ごとに親子の親睦会がPTAの主催で開催されている。そういうところに消防の方に来ていただくことは可能なのか。また、学年的に小学生であれば何年生くらいが適当な内容になっているのか。講習時間はどれくらいか。可能であれば、PTA主催の会で親子が一緒に取り組むこともできると思う。

事務局：担当課へ確認し、後日回答させていただく。

委員：No. 2306 「小規模保育事業所整備事業」について、19人定員の小規模保育事業所を整備したが、待機児童解消には至っていないという。今の待機児童の現状を教えてほしい。小規模保育事業所とニーズが噛み合っていないと思う。定員19人は1、2歳児だと思うが、今現在の待機児童が何歳児に集中しているのかをきっちり捉えていかなければ、今後も小規模保育事業所を行っていくのかということにも関わってくると思う。実績をしっかりと受け止めていくことが大事だと思うので、解消に至っていない内容について教えていただきたい。

担当課：小規模保育事業所の定員19名の内訳は、1歳が9名、2歳が10名となっている。昨年度までの待機児童の状況をみると、1、2歳で待機児童が多く発生していたことから、そこを解消すべく小規模保育事業所の整備を行った。しかし、平成29年4月1日時点での待機児童が128人となった。その内訳については昨年度から若干変わり、1歳と3歳が多くなった。これまで3歳は待機児童がなかったが、今回新たに発生し、小規模保育事業所での対応が困難であることから、計画の見直しをし、第1回子ども審議会でもお諮りさせていただいた。今後は、認可保育所の分園整備や新設の認可保育所整備で待機児童の解消を図っていきたいと考えている。

委員：No. 1107 「ファミリーサポート事業」について、活動件数が2,708件となっているが、これで充足しているのか。他市では提供会員の高齢化や伸び悩みがある。定

期的な利用ではない事業のため、仕事にもならず提供会員が増えない。他の自治体ではファミリーサポート事業中に子どもがうつ伏せで亡くなる事故もあり、色々なところで提供会員が増えない実情があると聞いている。しかし、子育て家庭にとっては急用時にお願いできたり、保育所の送り迎えなどで非常に助かる事業であるため、何としても充実させていただきたいと思う。評価・課題では提供会員を増やしていきたいと書かれているが、現状では足りていないということなのか。また、増やすための方策は考えているのか教えていただきたい。

研修について、実施しているというのはとても大切だが、どれくらいの回数実施しているのか。

保険について、事故のあった自治体では個人に請求がいっていたと記憶しているが、宝塚市では保険についてどうなっているか。

事務局： まず会員の充足について、依頼会員は1,193人、提供会員が461人、両方会員が211人となっており、依頼会員に比べて提供会員が少ない。委員のご指摘のとおり、高齢化という問題もある。今現在、足りているかといえば、足りている。ただし、マッチングの問題があり、依頼会員がすぐに来てほしいと思っても、なかなかスムーズにはいかない。福祉サービス公社に委託しているが、調整のうえ足りているというのが現状である。一方で、登録している会員がすべて稼働しているかといえば、そうではない。今以上に充実させようと思えば、もっと動ける方が必要だが、提供会員の方も仕事をしている方もいるなど、いろいろと制約があるということから、マッチングの面では課題があると認識している。

次に研修について、事故以降、国からもしっかりと市町村で研修を実施するように下りてきている。毎年研修は実施しており、新たな会員の方にはまず研修を受けていただいている。

保険については入っているが、どのような保険に加入しているかは資料を持ち合わせていないので、後日回答させていただく。

委員： 預かる側の瑕疵による事故の場合、全く個人だけの負担になるのか、あるいは何らかの賠償保険が別にあるのかということを後日でよいので教えていただきたい。

委員： 古い資料になるが、平成26年度の計画の中で、私立保育所整備事業の保育所建物安全事業ということで行ってきたと思うが、それが平成27年に廃止になり今に至る。廃止になった経緯を知りたい。

また現在、建物の老朽化が問題になっており、私の子どもが通う保育所も築40年であり、公立保育所がどんどん老朽化しているため、その整備をしながら進めていくべきだと思うが、そのことが個別事業の中には書かれていません。公的施設マネジメントの計画の中で優先順位をつけてやっていくべきではないか。子どもの安心・安全を考えるうえで、とても大切なことである。

担当課： 委員が発言された事業は、おそらく米谷保育所の空調整備事業で予算化していたものであり、単年度の事業だったと記憶している。

公立保育所の老朽化について、公立保育所7か所いずれも建築・新設からかなりの年数が経過しており、色々なところで経年劣化が生じていることは、担当課としても把握している。これに対する予算については、別途、施設修繕費というかたちで必要な予算を確保しながら、必要なところに必要な修繕ができるように、園の方からも気になる箇所についてはすぐに連絡を入れてもらうようにしている。まずは、委員のご指摘のとおり安全な保育の実施ができるよう、業者とも連絡をとりながら対応しているところである。事業としては実施していないが、予算の確保をしながら対応していく。

会長： つまり、個別事業としては実施していないが、隨時対応していると理解してよいか。
担当課： そうである。

委員： 施設修繕費というかたちで設けてくださっているということで、安心した。

(2) 宝塚市子ども・子育て支援事業計画状況について（平成28年度（2016年度）実績）

○事務局から資料②に基づき内容説明

会長： 説明のあった事業について、ご意見・ご質問はあるか。

委員： 「4 乳児家庭全戸訪問事業」について、対象者が「未熟児や新生児訪問指導を受けていないご家庭」に対してということになっているが、新生児訪問指導を受けていない家庭に対しては、電話等をしたうえで訪問しているのか。

担当課： 乳児家庭全戸訪問事業は、生後3ヶ月までのすべての乳児に対して家庭訪問等を行い、育児の相談に乗らせていただいたり、子育て支援の情報を提供することになっている。その実施方法として、生後2ヶ月までの早い時期の訪問を「新生児訪問」、身体機能が未熟なまま生まれた子どもに対する訪問を「未熟児訪問」とし、別の名称をつけて呼んでいるが、その他の方に対しては「赤ちゃん訪問」ということで、生後2ヶ月ごとに全戸訪問しているところである。訪問率は年間で少し違う状況があるが、だいたい95%、96%で推移している。昨年度は少し低く93.6%となっている。その後、4か月の時期には4か月児健診があるため、その時に家庭訪問できなかつた方や状況が分からなかつた方については、4か月児検診で把握できている。

委員： ほぼ100%把握できているということか。

担当課： そうである。

委員： 利用者支援事業と地域子育て支援拠点事業の両方に関わることだが、宝塚市の利用者支援事業はコーディネーターの方で実施しているため、アウトリー型や地域子育て支援拠点に人を置くことは考えていないと思う。一方で、計画の中には先進的な取り組みとして子育て支援コーディネートというかたちで、基本型に先立つものがあった。現在、地域子育て支援拠点に地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業に類するような、常時そこにいる人ではなく、動いて外へ出たり、他機関との連携ができる人の配置はあるのか。

事務局： 利用者支援事業の実績値は2になっている。計画では1で、当初は特定型の保育コンシェルジュを実施していたが、平成28年から新たに、母子保健型の利用者支援事業を健康センターで実施している。

地域子育て支援拠点事業について、児童館事業の中でコーディネーターを配置して、アウトリー型的なところや専門機関に繋いだりする事業は行っている。

委員： 地域子育て支援拠点13館のうち、コーディネーターとして常時いる方以外の方が全館にいるということか。

事務局： 13館のうち、7館に配置している。その7館というのは児童館である。その他、保育所等も地域子育て支援拠点となっているが、そこにはコーディネーターは置いていない。

委員： 宝塚市の特色として、児童館・子ども館に子育て支援拠点があるということで、3歳児以降の繋がりがある大変よい取り組みだと思う。

会長： 利用者支援事業の実績が2になっているのは、「2人」という意味か。

事務局： 特定型と母子保健型の2事業という意味である。

会長： 計画値はそのまま載せているということか。

事務局： 計画よりも実績が上回っているが、そのために計画変更するのではなく、計画は当初のまま残しておく。

会長： 「4 乳児家庭全戸訪問事業」及び「5 養育支援訪問事業」について、確保方策がそれぞれ32から300、35から305となっているのは、延べ人数ということか。

担当課： 乳児家庭全戸訪問について、この32という数字は、訪問に携わっている保健師・助産師の数である。平成28年度は年度途中から民生委員・児童委員の方が訪問者として参加してくださったことから人数が増えている。養育支援訪問事業についても同様のかたちとなっており、乳児家庭全戸訪問をしたときに、兄弟に関する相談もあつたため、それを反映したことから、人数が増えている。

4 報告

「宝塚市子どもの生活についてのアンケート調査結果報告書」について

○事務局から資料③に基づき内容報告

会長： 報告のあったアンケート調査結果について、ご意見・ご質問はあるか。

委員： このアンケート調査は、平成29年3月から4月にかけて実施したということだが、はじめて実施したアンケートなのか。

事務局： 子どもの貧困に関するアンケート調査は昨年度から計画しており、国も積極的に推し進めるということで、補助金もいただいた。3月に各学校へアンケートを配布したのち回収し、7月に調査報告が出来上がったという状況である。

委員： 感激した。私自身は尼崎市民だが、尼崎市でも実施してほしいと思った。項目についても、学習・生活体験との関連を調べていて、非常に勉強になった。一方で、はじめにも書かれていたが、現実にしんどい家庭の把握ができていないと思う。全てではないが、不登校の子どもたちの中に、生活にも重層的に困難がある家庭をみかける。小学5年生と中学2年生で、不登校の割合はどれくらいなのか。

担当課： 学年ごとの資料は持ちあわせていないため、後日回答する。

委員： 結局、しんどい家庭は学校にも来ておらず、アンケートの配布はしたが回収できなかつたところに含まれていると思う。もともとあまり来ていないところに割合が高くなると見受けけるため、何らかの方策で、そちらについての調査もしてほしいと思う。

事務局： 委員のご指摘のとおりだと思っている。概要版最後のページの⑨に「継続的な実態把握」ということで課題として挙げており、アンケートというかたちで実施する以上、回収できていないところについては意見が伺えない。日々、福祉部門や学校などの現場が当事者のことを分かっているため、このアンケートを補完する意味でも、継続的に実態把握に努める。そして、庁内の関係部局への情報共有を行い、今後の施策に反映していくことも課題として挙げている。

委員： 兵庫県では西宮市と宝塚市が調査をしたということで非常に嬉しく、また安心している。本当に生活困窮の方や困っている方が、このテーブルに載っていないということを視野に入れながら進めていくことが大事だと思う。

興味があるのは、宝塚市の中でも地域ごとにブロックに分けて調査する必要があるのではないかということだ。待機児童ひとつをとっても、右岸と左岸、西谷地区ではすごく差がある。ブロックごとに調査することによって、いかに貧困が進んでいる地域があるなどを突き詰めていくことが、次のステップになると考える。

また、ひとり親世帯の相対的貧困率について、国の出した報告が54.6%に対し、宝塚市が47.1%と非常に近しい状況だということで、そこに働きかけていかなければならぬと思う。この調査を配布し、郵送で戻ってきた人というのは、何とかしてくれという悲鳴や願いを持って回答してきていると私は思う。人間は、何か働きかけて結果や報酬があることでモチベーションになるため、回答に協力してくれた世帯に対してスピーディーに対応できる方策を考えるべきだ。結果が出たうえで、宝塚市としての方策を目に見えるかたちで行っていくことが、アンケートに回答した人の今後にもつながると思う。

事務局： 当初、アンケートの中でさらに地域を分けて、当事者には分からないようななかたちで調査することも検討した。しかし、専門家に聞いたところ、それは当事者にも分かってしまい、回収率にも影響がでるかもしれないということだった。公表はできないが、地域格差などについては学校現場が把握しているため、今回のアンケートでは地域を分けずに実施し、いろいろな課題については、先ほどもお話した概要版最終のページ⑨の中で対応していくこととし、アンケートと一緒に検討課題の基礎データとして使用する。

目に見えるかたちでの方策について、アンケート分析は子ども部局だけではなく教育委員会や福祉部局も一緒に考えた。ひとり親については、9月議会で市民福祉金の廃止が可決されたことにより、一律的な現金給付をやめるが、それを財源として一般施策に使うのではなく、ひとり親の分については、ひとり親施策の充実に使うということになる。10個の検討課題のうち、「1 経済的支援」では平均よりも低い所得の家庭で児

童扶養手当の対象者への就学援助の倍増、「4 進学の支援」では進学を支援する奨学金制度の充実ということで、給付型の奨学金を考えている。ひとり親家庭の大学進学希望は多い。相対的貧困世帯であっても、宝塚市では子どもを大学へ進学させたいという希望が高いことが分かった。しかし、児童扶養手当は18歳になると切れてしまうため、現在、入学時に1回だけ20万円を給付しようという案がある。

ひとり親の相談体制の充実について、現在、相談員を1名配置しているが、2名体制を検討している。

市民福祉金は来年度は半額とし、平成31年度以降は完全になくなる方向のため、それに合わせて段階的に経済支援や相談体制の充実を進めていく。

それ以外にも、「3 学校外における学習支援」ということで、生活保護世帯については中学生の学習支援を行っているため、それを今年度から小学校にも広めている。推進体制で隨時、財政的な裏付けも取りながら、できるところからやっていきたいと考えている。

事務局： 奨学金倍額についての補足だが、入学用品購入にかかる就学援助を前倒しで入学前に支払うということで、準備にかかる費用を倍額にして手厚くし、制度改革を行っていく。

委 員： ひとり親のうち、母親のみという世帯が多いと思うが、女性の非正規雇用も問題のひとつであると考えるが、それに対する宝塚市の取り組みは何かしているのか。

事務局： シングルマザーの非正規雇用については、全国的な課題であるため、なかなか一つの市町村に限ってできることではない。シングルマザーを優位に就職につなげるために、先ほど言った相談員1名の増員をする。なかなか一人でハローワークに行けなかったり、履歴書が書けない方もいるため、相談体制を充実させ、まずは相談に来てもらうことで、ハローワークにつなげていきたい。

閉会（子ども未来部長謝辞）